

会 議 記 録

会議名称	第68回杉並区環境清掃審議会	
日時	平成29年10月25日(水)午後2時30分～午後2時46分	
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)	
出席者	委員名	柳下会長、中川委員、岩渕委員、植田委員、岡村委員、金野委員、 齊藤委員、鹿野委員、清水委員、内藤委員、花形委員、松木委員、 六車委員、山崎委員、岩田委員、大熊委員 (16名)
	区側	副区長、環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、 杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数	1名	
配 料 付 等 資	事前	次第 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 答申 杉並区環境基本計画の改定について 答申
	当日	席次表
会 議 次 第	議事内容 答申事項 (1) 「杉並区一般廃棄物処理基本計画」の改定について (2) 「杉並区環境基本計画」の改定について その他 (3) 杉並清掃工場見学会 (4) 次回開催予定	

<p>発言者</p>	<p>第68回環境清掃審議会発言要旨 平成29年10月25日(水)</p> <p>発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんにちは。環境課長です。よろしくお願いたします。</p> <p>定刻になりましたので、環境清掃審議会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の出欠状況ですが、ただいま15名のご出席をいただいております。過半数の定足数に達しておりますので、第68回杉並区環境清掃審議会は有効に成立しております。</p> <p>なお、本日の傍聴者は現時点で1名です。</p> <p>それでは、会長より開会宣言をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それではただいまから、第68回杉並区環境清掃審議会を開会いたします。</p> <p>では、本日の進行などにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>本日は、ご案内をさせていただいておりますように、環境基本計画、そして一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて、これまで、計画改定検討部会と審議会で皆様にはご審議をいただいたところです。</p> <p>前回の審議会で両計画の答申案に対するご意見を皆様からいただき、その後、会長、副会長、そして事務局で調整をし、答申をまとめさせていただきました。</p> <p>委員の皆様には事前にご送付させていただいておりますので、本日は答申内容の承認をいただきたいと思います。</p> <p>承認をいただいた後、この場で会長から区長への答申をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。なお、本日、杉並区長は他の公務のため吉田副区長が出席しております。</p> <p>その後、10月1日から稼働しております新杉並清掃工場、こちらを見学していただきます。午後3時までには区役所を出発したいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>会長、よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、審議です。</p> <p>2つありますが、最初に「一般廃棄物処理基本計画の改定について」。</p> <p>この間、皆さんに時間をかけて審議いただきまして、審議会終了後も最終文案の調整などに尽力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>答申内容は、お手元にあると思います。あらかじめごらんいただいていたと思いますので、まず「一般廃棄物処理基本計画の改定について 答申」これでご承認いただけますか。</p>

	<p>よろしいですね。この件はこれをもって答申を確定させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「杉並区環境基本計画の改定について 答申」もお手元にあるかと思えます。ご承認はいただけますか。</p> <p>よろしいですね。本件につきましても答申を確定させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>半年余りの審議でいろいろな意見があり、審議会の合間にもご検討いただき、その後の文案修正の調整などにも積極的に関与いただきましたことを御礼申し上げます。どうもありがとうございました。</p> <p>では、本件は両案件とも確定いたします。</p>
環境課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長から区長への答申をお願いします。</p> <p>まず、「一般廃棄物処理基本計画について」お願いいたします。</p>
会長	<p>杉並区長 田中良様</p> <p>杉並区環境清掃審議会 会長 柳下正治</p> <p>杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 答申</p> <p>平成29年3月28日付け 28杉並第66944号にて諮問のありました標記の件について、別紙のとおり答申いたします。</p> <p>別紙はこれでございます。よろしくお願いいたします。</p>
副区長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>(答申 手交)</p>
環境課長	<p>そのままお残りいただきまして「環境基本計画について」お願いします。</p> <p>区長に対して、審議会長名で答申いたします。</p> <p>杉並区環境基本計画の改定について 答申</p> <p>平成29年3月28日付け、28杉並第66830号にて諮問のありました標記の件について、別紙のとおり答申いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
副区長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>(答申 手交)</p>
環境課長	<p>皆様、ありがとうございました。</p> <p>ここで、副区長から一言ございます。</p>
副区長	<p>ただいまご紹介いただきました副区長でございます。きょうは、区長にかわり</p>

	<p>まして、一言皆様方に御礼のご挨拶をさせていただきます。</p> <p>まずはただいま答申をいただきました。お忙しい中、この答申をおまとめいただきまして、ありがとうございます。この内容につきましては、最大限配慮して、この基本方針の中に盛り込んでいきたいと思っております。</p> <p>さて、前回の環境基本計画は平成25年に作成いたしました。もうそれから4年が経過して、さまざまな環境変化、杉並区をめぐる環境の変化がございました。</p> <p>一例を申し上げますと、この環境基本計画やその答申にもございましたが、みどりの保全といった観点では平成29年に生産緑地法が改正されました。2022年問題と言われておりますが、いずれ30年の指定が切れた生産緑地が大量に市場の不動産マーケットに出てくるのではないかと大変私どもは危惧しております。そういう意味では、都市の緑地の喪失であったり、また土地の保水力の喪失であったり、非常に大きな懸念を感じております。</p> <p>そういう意味では、今後もみどりを保全しながら、どうやって育てていくか。また環境面に配慮して、二酸化炭素の低減にはどうしたらいいか、さまざまな観点から、今、区を取り巻く環境についてはさまざまな課題がございます。今後、この答申の中を十分に私どもも議論して、その中でよりよい基本計画、基本方針をまとめていきたいと思っております。</p> <p>また、作成の段階では皆様方にいろいろとお諮りし、ご意見を伺う場面も多く予想されております。どうぞそのときになりましたら、よろしくご指導のほどをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうも今日はありがとうございました。</p>
環境課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>副区長におきまして、この後、他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(副区長 退席)</p>
環境課長	<p>ここで2つご報告をさせていただきます。</p> <p>まず次回の環境清掃審議会ですが、12月12日火曜日の午後1時30分から、環境白書を作成しましたので、この環境白書の報告、それにあわせて質疑をいただきたいと思っております。開催通知、詳細については後日皆様のところへ郵送させていただきます。</p> <p>それからもう一つ、ごみ減量対策課長から、杉並もつたいない運動の進捗について、ご報告をさせていただきます。</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ごみ減量対策課長です。よろしくお願いいたします。</p> <p>今、答申をいただきましたので、計画の策定をこれからきちんと進めていきたいと思っております。</p> <p>私からは、審議会のメンバーの方にもご協力いただいて、今、「杉並もったいない運動推進委員会」をこの9月に立ち上げたところです。9月に2回ほど委員会を開催し、今後の取り組み、それから活動について整理させていただきました。</p> <p>当面は、11月4日、5日のすぎなみフェスタでフードドライブという取り組みを行って、区民の方から提供された食品等を区民に還元するような形での取り組みを進めていくというところです。</p> <p>あと、11月7、8、9日に「阿佐ヶ谷の飲み屋さん祭り」というのがあります。そちらのほうでは食材の食べきりということで、通称「3010運動」に取り組めます。宴会開始時に30分、宴会のお開きの前10分で食材を残さないで食べ切ってもらおうという取り組みで、今準備を進めている状況にあります。</p> <p>今日は口頭でのご説明ですが、今後きちんとご報告させていただきたいと思えます。そういったことで動き始めたというご報告をさせていただきました。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>報告は以上です。</p> <p>それでは、従前ご案内しておりましたように、これから杉並清掃工場の見学にまいります。</p> <p>こちらには戻りませんので、皆様、お荷物を持っていただいて、ここを退室してください。</p>
<p>会長</p>	<p>本当にすみません。実は私自身も何とか出席するつもりだったのですが、4時から霞が関ビルに行かなくてはいけない用事が入ってしまいました。ここで退席させていただきます。今日、会長、副会長不在という中でやらせていただくということになってしまったということは、まずおわびいたします。すみません。</p> <p>最近、少しおもしろいことを計算したのでご紹介したいと思います。</p> <p>温暖化の問題で、日本の今現在の温室効果ガスの排出量が約13億トンなのです。日本人の人口が1億2,500万人ぐらい。13億トンを人口で割り算すると、1人平均、1年間に10.何トン出しているのです。これを頭に入れてください。日本全体で平均すると。</p> <p>それを都市ごとにやっていくのです。日本で一番工業出荷額が高いのは豊田市</p>

環境課長	<p>です。豊田市でやってみると、人口三十何万人ぐらいで、出荷額でいくと十何兆円あるというすごいところです。それが大体二十何トン出しているのです。さっきの日本の平均が10に対して。</p> <p>昼間の人口が何十万人で、夜間人口が数万人しかない千代田区はどうなのかとやってみると38トンでした。では、杉並区はどうだろう。人口は五十何万人いるけれども、昼間はひよっとしたら空になっているのではないかとか。見事に3.何トンです。</p> <p>日本平均で10. 幾つというけれども、都市によって性格が全然違って、同じ23区でも3. ちょっとしか出さない杉並区と、三十何トン、40トン近く出している千代田区。日本で今10. 何トンと言っていますよね。よく大幅削減しなくてはいけない、2050年には80%ぐらい削減しなくてはいかんというではないですか。2050年になると、日本人は1億人切って9,500万人ぐらいになる。計算すると、計算上は2.78トンぐらいにしなくてはいけないということになるのです。</p> <p>となると、杉並区というのはそれに近いですね。では、杉並区は優等生だから何もやらなくていいかと。ということは逆に言うと、千代田区も杉並区のような状態になり、豊田市も杉並区の状態になるということで、全部均一的になればそれでいいのですがそうはいかないわけです。言ってみれば、杉並区に住んでいる人が、昼間、霞が関、丸の内、大手町に行ってエネルギーを使っているわけですから。そう考えると、杉並区のベッドタウン的な性格の強い、良好な住宅地は良好な住宅地として、日本全体の中でやるべきことはたくさんあるということで、つい、豊田市とか川崎市とか、そういうたくさん活動をやっているところが頑張ればいいのではないかと、ついつい自治体ごとに見ると、うちは優等生だ、あつちは劣等生だと見たいのですが、実はそのぐらい差があるということ。今、一生懸命計算してみると、そのぐらい違うということを申し上げて、杉並区というのはどういうところにあるかということ改めて。</p> <p>きょうはこれで退席させていただきますが、よろしくお願ひします。</p> <p>会長、ありがとうございます。大変貴重なお話だと思ひました。</p> <p>改めまして、皆様、ご準備をいただきまして係の者がエレベーターのほうをご案内いたします。バスのところまでご案内させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">(杉並清掃工場見学後 閉会)</p>
------	---